

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を迫及する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

偽装請負:「派遣法は企業保護法」 パナ訴訟地裁判決、河本さん控訴へ ／福井

パナソニック系列会社に正社員の地位と慰謝料を求めた敦賀市の河本猛さん(33)の訴えが棄却された14日の福井地裁判決。判決後、河本さんは「労働者派遣法は違法企業保護法になっている」と判決への怒りを示し、控訴すると明言した。

判決後、支持者による集会があった。河本さんは「労働法制の規制強化に向けた運動で、政治にも圧力をかけたい。これからも応援をよろしくお願いします」とあいさつした。判決について弁護団は、「偽装請負自体は認定しながら、不法行為は否定した。不法企業はやり得になってしまう」「就労実態に基づく判断をしておらず、裁判所の役割を放棄している」などと、口々に批判した。

平成 23 年 9 月 14 日 毎日新聞